

者に對してはその個々の業者に對し直接委託または販賣買取等の方法により製造加工をなさしむるものとすること

三、製造加工用の原料の配給については原則として中央食糧營團統一的にこれを行ひ製品はすべて一旦中央食糧營團の所有に屬せしむる組織とする

四、産業組合經營の製造加工業については政府の委託を受け製造加工をなすことを認むること

五、農家の自家用食糧の貨製造または賃加工のみをなす者はこれを一般の製造加工業者と區別し食糧營團と關係なく専ら貨製造または賃加工のみをなさしむるものとするも、この種の業者については適當なる統制をなす要あるを以て別途適宜措置を講ずるものとすること

第三、購買組合、購買會及び包括的に各種物資を取扱ふ商業組合の取扱

一、購買組合(消費組合を含む) 購買會及び包括的に各種物資を取扱ふ商業組合にして一定地域内の消費者のほとんど全部を配給の對象とする如きものについてはその實情を精査の上これを地方食糧營團の一配給擔當機關と關聯して地方食糧營團の取扱物資の代位配給をなさしむることを得るものとすること

二、農山村またはその部落において現在商業組合または商業者と購買組合とが一元的に配給をなしつつある場合においては配給數量、農村なりや否や、その他諸事情を勘案して同一區域はなるべく配給の一元化を圖る等適切なる調整をなすものと

すること

第四、轉廢業に關する措置

一、各業種別になるべく道府縣單位に計畫を樹立するものとし地方食糧營團は右計畫を精査したる上これを引續きこれが實行をなすものとす
二、整理合同の結果地方食糧營團の従業員とならざる見込の者に對しては左の如く措置するものとすること

(一) 地方食糧營團は共助施設として實績補償をなし得るものとしその額は轉廢業者の生計、地方食糧營團の堅實なる經營、償還能力等を考慮してこれを定むるものとする、但しこれが額の決定に當りては實績大なるものに薄く少きものに厚くする方針の下に行ふものとすること
(二) 政府は前號の實績補償を受くるもなほ生活困難となる恐れある者に對し一人當三百圓の範圍において中小商工業者轉廢業助成金を交付するものとすること

三、地方食糧營團の従業員となる見込の者に對しても二の(一)に準じ實績補償をなし得るものとする
四、轉廢業者の設置にして地方食糧營團の經營上必要なるものについては地方食糧營團においてしからざるものについては國民更生金庫において買上ぐるものとすること

五、實績補償の交付方法は左の如くすること
(一) 地方食糧營團の従業員とならざる見込の者に對しては一時金としてこれを交付すること、しかしてこれが資金については必要に應じ國民更生金

庫より融通を受くるものとする

(二) 地方食糧營團の従業員となる見込の者に對しては十箇年内に漸次遞減の方法により分割交付するものとすること

六、實績補償をなしたるがために要したる借入金は十箇年の範圍内においてこれを償還するものとすること

結核對策連絡協議會會長其他の任命

結核對策連絡協議會の會長、委員及び幹事の任命並に委嘱は昭和十七年六月二十九日左の如く發令された(昭和十七年七月一日付官報參照)。

結核對策連絡協議會會長ヲ命ス

厚生次官 武井 群 嗣

企畫院書記官 右田 鐵 四 郎

内務書記官 岡 本 茂

大藏書記官 河 野 一 之

陸軍軍醫大佐 岡 田 恒 吉

海軍軍醫大佐 小 田 島 祥 吉

文部省體育官 重 田 定 正

逓信書記官 齋 藤 勇 之 助

鐵道書記官 武 部 英 治

拓務書記官 川 本 邦 雄

結核對策連絡協議會委員ヲ委嘱ス(各通)

厚生常務防務局長 勝 俣 繪

厚生書記官 床 次 徳 二

同 吉 富 滋

同 鈴 木 宗 正

同 厚生技師 引 地 亮 太 郎

結核対策連絡協議會委員ヲ命ス(各通)

- 保險院書記官 鈴木武男
- 同 高橋 等
- 軍事保險院技師 濱野規矩雄
- 厚生書記官 床次徳二
- 同 吉富 滋
- 同 鈴木宗正
- 厚生事務官 富田正
- 同 藤田孝行
- 厚生技師 引地亮太郎
- 同 近藤宏二
- 同 楠本正康
- 保險院書記官 鈴木武男
- 同 高橋 等
- 軍事保險院技師 濱野規矩雄

結核対策連絡協議會幹事ヲ命ス(各通)

財團法人人口問題研究会主催人口問題懇談會並に人口問題講演會の開催

財團法人人口問題研究会に於いては九州地方人口問題の地域的特殊性を論議究明し、指導階級並に一般人士の人口問題に関する健全なる知識思想の啓發涵養を圖るを目的として、大分、熊本、佐賀、長崎の四縣に於いて人口問題懇談會並に人口問題講演會を開催した。その概要は左の通りであるが、各地とも懇談會に於いては極めて熱心なる論議が竭され、講演會又極めて盛會裡に進められ、所期の目的を達し得て極めて有意義に日程を終了した。

人口問題懇談會並に人口問題講演會概要

趣旨 時局下民族人口問題は愈々其の緊要性を加へつつあるに鑑み人口問題懇談會並に人口問題講演會を開催し指導階級並に汎く一般人士の本問題に関する健全なる知識思想の啓發涵養を圖らんとす

主催 財團法人人口問題研究会

- 開催地縣
- 開催地市
- 大政翼贊會開催地縣支部

後援 開催地市内各新聞社

懇談會並に講演會

昭和十七年六月廿九日(月)大分縣大分市

懇談會 午前十時—正午 大分縣正廳

講演會 午後二時—五時 大分縣教育會館講堂

「大東亜建設と人口問題」

企畫院調査官 美濃口時次郎

「人口配分と民族の將來」

厚生技師 醫學博士 古屋芳雄

昭和十七年七月一日(水)熊本縣熊本市

懇談會 午後二時—五時 熊本縣正廳

講演會 午後七時—十時 熊本市公會堂新館

「大東亜建設と人口問題」

企畫院調査官 美濃口時次郎

「日本民族増強策」

人口問題研究所調査部長 經濟學博士 岡崎文規

「本縣の調査成績より見たる人口問題」

熊本縣醫師會長 醫學博士 谷口彌三郎

昭和十七年七月三日(金)佐賀縣佐賀市

懇談會 午前九時—正午 佐賀縣會議事堂

講演會 午後一時—四時 佐賀市公會堂

「民族と人口」

人口問題研究所研究官 小山榮三

「大東亜建設と人口問題」

人口問題研究所調査部長 經濟學博士 岡崎文規

昭和十七年七月六日(月)長崎縣長崎市

懇談會 午前九時—正午 長崎會館

講演會 午後二時—五時 同

「民族と人口」

人口問題研究所研究官 小山榮三

「大東亜建設と人口増強」

人口問題研究所調査部長 經濟學博士 岡崎文規